

こんにちは三原じゅん子です

NO. 40 2019年 8月 13日

日本共産党 名張市議会議員

三原じゅん子

すずらん台西4-202

電話 0595-68-3552

生活相談は
お気軽に！



くします！
公約実現にむけ力をつ
道。くらしに希望をう
消費税に頼らない別の
道。くらしに希望をう
子育て。減らない年金。
8時間働けば普通に暮
らせる社会に。安心の
平和憲法を守り生か
し、戦争のない日本を。
ができます。

がとうございました。
結果は、全国32の1人
区全てで野党統一候補
を実現。10選挙区で議
席を獲得し政権与党と
維新などの改憲勢力が、
改憲発議に必要な3分
の2を割りました。日
本共産は選挙区で京都、
東京、埼玉で議席を得
て、比例代表で4議席
のあわせて7議席とな
りました。改選前より
1議席後退となりまし
たが、2017年の総
選挙時より、8万票増
やし得票率も前進しま
した。なにより、市民
プラス野党共闘で暮ら
しを守る共通政策を持
ち、力を合わせること

6月議会報告

議会に説明していない借金あり！ 固定資産税を値上げしても市財政の健全化ならず

名張市は各事業をするにあたって起債（借金）をしていますが、通常自治体の起債額は、総務省により規制されていて事業の全額を借りることはできません。足りない分は、本来なら一般財源を充てるところですが、名張市は「行財政改革債」を使っていたことが判明しました。

行財政改革推進債って何？

行政改革推進債とは、公共施設等のための通常の地方債（借金）に加えて、借金ができるもの。

条件は自主的に行財政改革に取り組んでいること、将来的に行革で浮いた財源で返済できる範囲の額内であること。

名張市は2016年に固定資産税の増税で得た、年8億円×5年間で（40億円借金ができる）を根拠として県と総務省に申請し「行財政改革推進債」を借りています。

2018年度の行財政推進債現在高が、**14億618万円**。

「行財政改革推進債」を利用しているのは、三重県では名張市だけです。

2018年度の名張市の経常収支[義務的経費が、税など経常的に入る収入に占める割合]は99.71%、類似団体の平均は91%。名張市は入ってくるお金はほとんど出る先が決まっているので、何か新しい事業をするとなったら借金するしかない状態です。



返済見込み金は使ってしまって無い

40億円返済する見込みがあるとして認可された借金。しかし名張市は固定資産税増税分の収入は使ってしまっています。返済できない借金のために、また借金するのでしょうか？

議会に利率、償還方法、期限等の説明が無い

名張市が総額どれだけの「行財政改革推進債」をかりているのか？利率は？償還方法は？期限は？いずれも議会で明らかにされていません。

議会への説明なく予算を通してしまった

議会で「行財政改革推進債」が使われるという説明はありませんでした。

地方自治法230条2項で起債の条件として〈起債の目的、限度額等の議会の承認〉が必要と定められています。

起債には三重県知事の同意が必要です。知事の同意には地方自治法・地方財政法により〈議会の予算承認〉が必要と決められています。名張市は事業全体の借入を説明したから「行財政改革推進債」の説明はなくても問題はないとしています。

市長

高齢化による扶助費の増加、小中学校の空調整備、公共施設老朽化の改修、財政課題が山積しており、財政健全化を果たせたとは言い難く、道半ばである。

市債残高はH13年度末、240億円8千万円。H29年度末では346億円で、16年間で100億円の増加となっている。要因は、H20年度に土地開発整理事業特別会計を廃止したことにより、約39億円の市債を一般会計に引き継いだ。H24年度には土地開発公社を解散し、公社の借入金を一般会計で代位弁償するため、12億3千万円の起債を行った。

もう一つの要因は、地方交付税の振替財源である臨時財政対策債の残高が約135億円の増となったことである。臨時財政対策債を除くと、H13年度からH29年度で36億円の縮減。今後、投資事業の抑制や延伸で市債残高の抑制を図る。市債の発行にあたっては、交付税措置の率が高いなど、有利なものを活用する。

三原

自治体において、形あるものを造るにはお金かかる。それらは単年度で使うものではなく、将来にわたつて使うので単年度で払うものではなく、市債（借金）を用いて、分割して払っていくものです。

しかし、過去の政策の清算で財源が厳しくなり市民増税に至り、なおかつその増税額を根拠に通常の起債とは違う交付税算定もない「行政改革推進債」を利用しては、市民負担は増すばかりです。市民に、市の財政状況を正確に伝え、市財政の健全化を図ることを求めます。

福祉と教育を守り、市財政の健全化の実現のために 中学校給食は民間丸投げのPFIのセンター方式ではなく、 自校方式の学校給食で、市内経済の好循環を!!

毎議会学校給食について質問をする中で、市はPFIを取り入れたセンター方式を検討し、小学校の自校方式を廃止して、センター方式に集約する事を検討していることが分かりました。



PFI : Private-Finance-Initiative (プライベート・ファイナンス・イニシアチブ) とは
民間事業者が企画し、出資して公共施設を建設し、民間のノウハウを活用して経営をする行政財政改革の手法をいいます。従来のセンター方式なら自治体の責任で企画し給食業者を入れて決めますから、PFIはまさに民間丸投げといえます。

●伊賀市のPFI／センター方式の調査に行ってきました

伊賀市は小学校の自校方式給食を廃止して、PFI／センター方式の給食に集約しています。PFIを導入するには、(伊賀市HPより) 導入可能性調査322万円、アドバイザリー業務委託仕様書作成に1382万円(コンサル料)がかかり、総事業費40億円(消費税含み約43億円)、調査をした関連事業者が融資をしています。

初年度に建設費13億円を支払い、調理・維持管理費、年2億円を15年間事業者に支払う契約です。

代表事業者(東京本社)が中心となったSPC(特別目的会社)が運営し、その中で地元事業者は1社のみです。かかる費用のほとんどが市外の企業に流れています。

●伊賀市と同じ事業者が実施している給食センターに行ってきました

(株) 静岡北部学校給食サービス

構成企業: ニッコクトラスト他9社

1日あたり1,000食 小学校16校、中学校8校

献立3種類、食材調達は、農協や地元農家ではなく市場から調達。おかずは加工品が多い。自治体は調理員の待遇や雇用体系は関与できません。

●PFI／センター方式はコストと時間がかかる！！

行政財政改革の一環で行政の仕事をアウトソーシング(民営化)していますが、16年間実施しても、市財政はよくなっています。また、PFI方式を取り入れると、調査や準備で少なくとも3年はかかることが伊賀市の事例からも分かり、そこから設計建設で給食が実施されるまでに4年かかります。PFI導入はせずに、亀井市長最初の立候補(H14年)からの公約、中学校給食早期実施を求めます。

●奈良市・宝塚市の自校方式調査を行きました

「目指した給食、やればできた」～中学校でも出来立ての給食を、やっぱり美味しい自校方式

7月11日朝日新聞でも紹介されてた奈良市は、自校方式で

の中学校給食を実現しています。兵庫県宝塚市も、センター方式から自校方式へ転換しています。

調理場建設費は、500人規模で1校あたり2億円規模の工事。(名張市の中学校は5校で10億円。) センター方式の建設費は名張市の試算では11億円。名張市で10億円を超える事業を担える入札資格のある事業者はありませんが、建設費2億円の事業でしたら、市内事業者で入札可能です。

給食に係るお金を市内におとし循環させ、安定雇用を作り経済の好循環で、名張市の財政健全化を進めましょう。

少子化が進む中で、大規模のセンター方式を維持するより、自校方式の方が合理的です。災害の際の避難所としても調理場があることは重要です。

●地場産利用で、農業の継続に

名張市の土地柄を生かし、地産地消をすすめ、名張市の農業の継続につながるように、そして、小学校で実施されている、温かく心のこもった手づくりの学校給食を守り、充実させ、育ち盛りの中学生にも名張の美味しい給食を実現できるよう、力を合わせていきましょう！！

これまでの教育委員会の答弁

- ・自校方式は、敷地内の給食室で調理するので、配送の時間や経費は要せず、適温での提供が可能です。また、食育の生きた教材として活用する点において優れていますが、給食室の建設費や維持管理費等で多額の費用が必要となります。給食室の敷地の確保に課題があります。
- ・親子方式は、給食室の改修費や維持管理費等に多額の費用が必要となるとともに、給食室増築のため敷地の確保に課題があり、さらには配送に要する費用が必要となります。また、建築基準法の点で困難を伴う小学校があるといった点が課題です。
- ・センター方式は、調理施設の集約により人件費や維持管理費の抑制が可能という点で優れています。また、自校方式や親子方式と同様に、アレルギー対応や給食を通じた食育の推進も可能です。自校や親子方式に比べて、施設整備費を抑えることが可能です。
- ・総合的に判断し、センター方式が望ましい。

学校給食は学校給食法に基づく義務教育の一環です。名張市が安全でおいしい給食を責任を持って実施すること、そして、給食にかかる費用が市外の大手事業者ではなく、地元で循環する自校方式での実施を求めます。



給食事業を比較すれば、コストは必ずPFIの方が高くつくしくみになっています。営利事業である限り必ず運営管理費に利益を見込むからであり、また相応のリスクをとればそれに見合う経費を事業費に組み込みます。行政が事業を行えば、利益分及び回避できないリスク分だけコストは削減できます。PFI事業を受注していたものとして言いますと、行政がPFI方式を選択するのはただ単に責任回避をしやすいからにすぎず、事業者にとってPFI事業は利益確保が確実な事業であるわけです。

